

令和5年度 公益社団法人

飛騨市シルバー人材センター事業計画

1. 事業運営の基本方針

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に世界情勢の不安定さも加わり、日本経済や暮らしにも大きな影響を及ぼしています。

一方で、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に位置付けることが決定されました。

これに伴い新型コロナウイルスへの対応は大きく見直されることとなりましたが、基本的な感染防止対策を徹底しつつ、事業の推進を図ってまいります。

令和5年2月、内閣府の経済見通しにおいて、景気は、このところ一部に弱さがみられるものの緩やかに持ち直しているとし、先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。

ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があるとのことです。

また、岐阜財務事務所の「経済情勢報告」によれば、個人消費は、緩やかに持ち直している。生産活動は、供給面での制約等の影響がみられるものの、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、緩やかに改善しつつあるとのことです。

ハローワーク高山管内での有効求人倍率は、令和4年1月の1.22倍から本年1月には1.31倍と増加してきております。

我が国の高齢化率は、内閣府が公表した「令和4年版高齢社会白書」によりますと28.9%で、岐阜県における高齢化率は30.8%であり、前年度より0.4%増加しています。

飛騨市の高齢化率は、令和5年3月1日現在40.03%であり、岐阜県内市町村の中においても高齢化が進んでいる状況となっています。

また、飛騨市の人口は、令和4年4月1日の住民登録人口22,790人から、令和5年3月1日では22,437人と、11カ月で353人減少しています。

このような現状の中、生産年齢人口（15歳～65歳未満）の減少に伴い、これまで以上に高齢者の労働力が求められ、人生100年時代を迎え、元気なうちは何歳になっても働き続けることができる就業環境の整備と就業機会の創出に努めてまいります。

また、現役世代の下支えをするため、各種事業の一層の拡大に取り組み、能力・活力を有した高齢者の生きがいづくりとともに、生涯現役社会の実現に向けてシルバー人材センターの存在意義を高め、地域社会の活性化と地域課題解決に貢献することを基本方針として事業を展開してまいります。

2. 令和5年度の事業目標

令和5年度の目標を次のように設定します。

(1) 会員数	290人
(2) 契約金額（請負）	6,000万円
(3) 就業率	80%
(4) 契約金額（派遣）	6,800万円

3. シルバー人材センター事業

会員に対して就業機会を多く提供し、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するためにも、企業・事業者・一般家庭など地域社会全体にシルバー事業の取組や理念について情報発信し、理解の輪を広げて、高齢化社会に対応する環境作りを積極的に推し進めます。

派遣業務につきましては、令和4年11月10日に、10業種の12職種について岐阜県知事より業務拡大の指定を受けましたので、これまで以上に就業機会の確保に努めます。

また、新規の請負及び派遣事業の拡大に向けて受注活動に努めるとともに、会員の就業希望職種とのマッチングの向上に努め、「社会の支え手」としての労働力確保に貢献していきます。

4. 会員拡大・相談事業の推進

シルバー事業の発展のためには、会員の拡大が不可欠であり、シルバー人材センターの目的・理念・仕組み・活動等を市民に周知し、理解と認識を高め、会員の拡大と就業機会の拡大を図るため、各種機会を通じてPRに努めるほか、入会を希望する方々には、その都度面談の上、入会説明・就業相談を実施します。

また、会員協力のもと入会者紹介キャンペーンを実施するとともに、ハローワークの出張職業相談にシルバー人材センターのコーナーを設け、相談に訪れる60歳以上の方々に入会の声掛けを行うほか、出前入会説明会を開催し、新規会員の加入促進に努めます。

また、女性会員の入会を促進するため、女性のニーズに合った就業の場の開拓を図り、一層の女性会員拡大に努めます。

未就業会員には、就業相談及び就業促進に向けた指導を随時行います。

5. 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解・利用してもらうため、ホームページを通じて情報発信を行うとともに、市広報誌への掲載や報道関係への取材依頼、チラシの作成等の効率的・効果的な広報手段に活動内容を広く紹介し、その存在価値をPRしていきます。

また、会員募集とシルバー事業の活動内容を、市の協力を得て各家庭回覧及びケーブルテレビによる広告宣伝を行います。

加えて、シニア生きがいづくりフェア等のイベント参加を通じて、シルバー事業の情報提供を行い普及啓発に努めます。

6. 安全就業推進事業

『安全は、すべてに優先する。』『安全無くして就業なし。』を合言葉に、当シルバー人材センターを上げて重篤事故、傷害事故、損害賠償事故の撲滅に努め、会員が安心して就業できるよう『自分の安全は、自分で守る。』という意識の徹底を図ります。

就業人員を配置するに際し、仕事内容の確認や会員の職歴等を参考にし、希望日程を調整しながら就業を提供するとともに、安全就業を推進していきます。

安全・適正就業委員会においては「安全パトロール」を実施し、安全・適正就業指導を行うとともに、「シルバー事務局だより」やメールで安全ニュースを配信するなど、全会員に安全への意識の高揚を図っていくとともに、以下の安全・適正就業の推進活動に取り組んでいきます。

- (1) 安全・適正就業の徹底を図るため、企業等の訪問活動の実施
- (2) 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定
- (3) 安全・適正就業委員会による安全パトロールの実施
- (4) 安全・適正就業推進大会や研修会への参加

(5) 安全・適正就業推進のための安全講習会や技能講習会の開催

7. シルバー派遣事業に対する取り組み

(1) 派遣事業の推進

就業形態・契約形態から見た適正就業に努めるとともに、新たな派遣業務の開拓を行い、派遣事業の推進に向けて取り組んでいきます。

(2) 就業モラルの向上

「就業規約」、「適正就業基準」を遵守し、会員の就業モラルの向上を図ります。

また、就業情報の提供を行い、多くの会員が就業できる環境づくりに努めます。

(3) 派遣事業の拡大及びマッチング向上

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」により、人手不足分野及び現役世代を支える分野への派遣事業の拡大を図るとともに、就業希望会員とのマッチングに努めます。

(4) 業務拡大の推進

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、週20時間以内、月80時間以内と定められている派遣就業時間について、令和4年11月10日に10業種の12職種が業務拡大の知事指定を受け、週40時間以内、月160時間までの就業ができることとなりました。

派遣先事業所の意向を尊重しながら、労働力不足の解消に貢献していくとともに、会員の多様な就業機会の確保を図り、会員の希望に添えるよう努めます。

8. 研修講習事業

新入会員がシルバー人材センターの基本理念や仕組み・就業規則などの研修を受け会員として就業した際の基本的な心構えにより就業意識をさらに深め、受託先の信頼を高めるよう努めていきます。

また、会員の技能習得や各種資格取得を推進するため、岐阜県シルバー人材センター連合会が実施する各種講習会への積極的な参加を推進します。

加えて、安全・適正就業委員会の事業として、安全講習会や技能講習会を開催し、技能面・安全面での向上を支援して安全・適正就業を目指します。

9. 諸会議・研修会等の参加支援

シルバー人材センターの運営及び事業の推進にあたっては、岐阜県シルバー人材センター連合会及びその他関係機関との緊密な連携を図る必要があります。

このため、全国シルバー人材センター事業協会・県連合会及び飛騨地区協議会などの関連機関を通じて情報収集や意見交換を行い、シルバー事業の円滑化と拡大に務めます。

また、県連合会等が開催する研修会等に積極的に参加し、役職員の資質向上を図ります。

10. ボランティア活動

シルバー事業の社会的意義・活動内容等を広く市民の理解と信頼を得て、地域社会に根差した、そして愛されるシルバー人材センターの実現を目指し、多くの会員参加のもとボランティア活動を実施します。

11. センターの健全運営について

センターの運営に当たっては、関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保つとともに、情報公開による透明性を確保し、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域社会づくりに貢献していきます。

また、本年10月からは、インボイス制度が段階的な経過措置を経て実施されることを踏まえ、発注者や会員への丁寧な説明を通じて適切に対応するとともに、会員へのデジタル環境の活用支援を行うことにより、センターの事務処理の効率化・簡素化を通じて事務コストを削減することで、センターの安定的な運営を図るよう取り組みます。